

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年7月28日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年7月28日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【第二セシウム吸着装置の自動停止について】 第二セシウム吸着装置運転中に、「工程異常」他複数の警報が発生し自動停止した。 現場確認の結果、プロセス主建屋4階にある分電盤の漏電しゃ断器が動作していたことを確認。 漏電しゃ断器が動作したことにより汚染水処理工程に異常が生じ、プロセス主建屋を水源として動いていた油分分離装置と第二セシウム吸着装置が自動停止したと推定。 水源をプロセス主建屋より高温焼却炉建屋側へ切替えることにより、第二セシウム吸着装置および第三セシウム吸着装置が運転可能なため汚染水処理には支障なし。 今後、漏電しゃ断器が動作した原因を特定し、対策を検討。</p>	G II	7月21日
2	<p>【サブドレン揚水ポンプNo. 205の出口逆止弁不良について】 サブドレン揚水ポンプNo. 205の停止中に、揚水ポンプNo. 206を運転した際、No. 205ピット水位の異常上昇を当直員が確認。 No. 206ピットからの回り込みが考えられるため、揚水ポンプNo. 205出口弁を全閉したところ、水位上昇が穏やかになったことから出口逆止弁の不良と推定。 現在、揚水ポンプNo. 205は運用上運転を短時間としており、運転時には、当直員による監視のもと実施中。 今後、点検・修理予定。</p>	G III	7月16日